

令和８年度米子市なかよし学級児童募集について

米子市では、共働き等の理由により、放課後に保護者等が児童を保育できない家庭の児童を対象として、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図ることを目的とし、『なかよし学級』を開設しています。

令和８年度は、２頁以降の要項により募集いたします。

〔問い合わせ先〕

米子市こども総本部　こども施設課

電話：０８５９－２３－５４４１

米子市なかよし学級募集要項

なかよし学級設置校の児童を対象に、令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
なかよし学級に入級する児童を募集します。

受付期間（1次選考）

令和7年12月1日（月）から令和7年12月26日（金）

※先着順ではありませんが、期間を厳守してください。

※現在なかよし学級を利用中で、来年度も利用の継続を希望する場合は申請が必要です。

※紙による申請も可能ですが、原則電子申請の利用をお願いします。

申請方法

【電子申請】

電子申請は以下の①または②のいずれかの方法で申請してください。

受付期間内であれば24時間申請可能です。



① 右記のQRコードを読み取り、申請手続きへ進む。

電子申請はこちら↑

- ② 1. 米子市ホームページ内の「電子申請（とっとり電子申請サービス）」をクリックする。
2. ページ内のリンク「とっとり電子申請サービス（米子市）」をクリックする。
3. 「検索キーワード」に「なかよし」と入力して検索し、申請手続きへ進む。

申請の前に、入級要件が確認できる書類をご準備ください。

※申請にあたって、児童の父母及び令和8年4月1日時点で70歳未満の同居する（同一敷地内居住を含む）祖父母（昭和31年4月2日以降に生まれた方）の就労証明書等の入級要件が確認できる書類が必要となります。写真で撮り、申請時に添付してください。

【紙による申請】

紙による申請を希望される方は、こども施設課（ふれあいの里1階）、スマート窓口（本庁舎1階）にて申請書類をお渡しします。また、市ホームページからもダウンロードできます。

○受付場所

こども施設課（ふれあいの里1階）窓口

※なかよし学級、児童館では受け付けしていませんのでご注意ください。



様式ダウンロードはこちら↑

○受付時間 午前9時から午後5時 ※土・日・祝日を除く

○入級申請について

次の書類を提出してください。

(1) 利用許可申請書【様式第1号】

「家族構成欄」には、児童と同居するご家族（同一敷地内居住及び単身赴任者を含む）を全員記入してください。

(2) 就労証明書等の入級要件が確認できる書類【様式第2～5号】

児童の父母及び令和8年4月1日時点で70歳未満の同居する（同一敷地内居住含む）
祖父母(昭和31年4月2日以降に生まれた方)は、提出が必要です。

①就労の場合（内定・自営業含む）

【様式第2号】就労（内定）証明書 または 【様式第3号】自営申立書

- ・申請日の3ヶ月以内に作成された証明書を提出してください。
 - ・令和8年4月1日時点の就労状況で証明をお願いします。
 - ・父母及び祖父母が週15時間以上労働している必要があります。
 - ・就労証明書を2枚配付します。足りない場合は、お手数ですがコピーしてご利用ください。
 - ・弟妹の保育所の入所申請時に取得した就労証明書をコピーして使用することができます。
- ただし、すでに提出しており手元にない方は、再度証明書の取得をお願いします。

②就労以外の理由で申請をされる場合

【様式第4号】保育を必要とする事由申立書 及び 下記の添付書類

※理由に応じて添付書類は異なります。

①就学	学生証のコピーまたは在学を証明できる書類
②職業訓練	職業訓練を受講していることがわかる書類及び受講課程のわかるもの
③妊娠・出産	母子健康手帳のコピー（母の氏名、分娩予定日のわかる部分）
④育児休業	就労証明書（「育児休業の取得」欄に取得期間の記載のあるもの）
⑤疾病	診断書又は自立支援医療受給者証のコピー
⑥障がい	診断書又は障害者手帳のコピー（障がいの程度がわかるもの）
⑦看護	診断書
⑧介護	診断書又は介護保険被保険者証等のコピー（介護の必要性がわかるもの）
⑨災害復旧	り災証明書
⑩求職活動中	求職活動申立書【様式第5号】
⑪離婚調停中 ※配偶者と別居している方	調停受付票のコピーまたは裁判所からの呼出状のコピー
⑫DV・児童虐待	申立書内に相談施設・相談時期・担当者名を記入してください
⑬その他	理由を証明する書類

1 次選考の審査結果について

定員を超えて申請があった場合は、6～7頁記載の「なかよし学級入級選考基準」に基づいて選考いたします。
審査結果は令和8年2月中旬頃に郵送予定としております。

2 次選考について

1次選考後、定員に空きがある学級に限り2次選考を行います。

■ 2次選考対象者：1次選考で不許可となった方、受付期間（1次選考）を過ぎて申請をされた方

■ 2次選考受付期間：令和8年1月5日（月）～ 令和8年1月30日（金）

■ 2次選考審査結果：令和8年3月上旬頃に郵送にて通知

1次選考で不許可となった方は、全員2次選考の対象となりますので、再度の申請は必要ありません。

ただし、1次選考・2次選考ともに不許可となった方には、審査結果を通知しませんのでご了承ください。

米子市なかよし学級について（全小学校区に設置）

●対象児童

なかよし学級設置校の児童で、共働き等の理由により、放課後に保護者等が児童を保育できない家庭のうち入級を希望する児童。

●入級要件

- ・保護者及び同居する（同一敷地内居住を含む）令和8年4月1日時点で70歳未満の祖父母（昭和31年4月2日以降に生まれた方）が就労、疾病、就学、育児休業等で放課後の児童をみる人がいないこと。
- ・校区外申請（留守家庭）をされている方は申請できません。
- ・入級後、保護者が離職した場合は3ヶ月以内の就労・内定が利用継続の条件です。入級後、又は離職後に、就職が決まらず退級となった場合は、同一年度内での同事由での再申請はできません。

●学級定員

約40人（学級により、定員が異なる場合があります。）

●開級期間

- ①令和8年4月1日から令和9年3月31日の月曜日から金曜日及び週末の学校行事日（ただし運動会を除く）
- ②7月、8月を除く各月第3土曜日（運動会のある月は別途定める）
ただし、学校行事が休日に実施される月は、行事日に振り替えます。
※祝日、年末年始（12月29日～1月3日）その他学校の事情等により開級できない日を除きます。（長期休業も開級いたします。）
※夏休みのみの利用もできますが、学級の空き状況に応じての入級となります。

●開級時間

- ・放課後から午後5時まで
- ・1日開級日は午前8時から午後5時まで。
10月中旬から2月中旬の間は、徒歩児童の帰宅時間を早めます。
- ・延長希望の場合は午後6時30分まで
（必ず午後6時30分までに保護者の方のお迎えをお願いします。）
※新1年生の4月1日から入学式までの間の利用は、保護者の方の送り迎えが必要となります。

●経費

- ・保険料…年間 500円
- ・利用料…月額 4,500円 延長利用の場合 月額5,500円
（兄弟姉妹で2人以上利用の場合は2人目から月額2,750円。延長利用の場合、月額3,250円。）
- ・夏休み利用料 8,500円 延長利用の場合 9,500円
（兄弟姉妹で2人以上利用の場合は2人目から月額5,000円。延長利用の場合、月額5,500円。）
※夏休みの利用料については、8月の支払いとなります。

●利用料の減免制度について

なかよし学級では、下記の条件を満たす場合、利用料を減額または免除します。

① 就学援助認定かつ住民税課税世帯	減額
② 就学援助認定かつ住民税非課税世帯	免除
③ 生活保護受給世帯	
④ り災された方またはその他特別な事由と認められた方	

(1)減免申請について

利用料の減免を申請される方は、電子申請時にご入力ください。紙による申請を希望される方につきましては、利用許可申請書の裏面にあります「減免申請欄」をご記入ください。

また、利用許可申請の際には、減免制度の対象外であったが、入級決定後に減免制度の対象となった場合は、適宜「利用料減免申請書」を提出してください。

(例) 4月の時点では、就学援助の認定を受けておらず、通常の料金を支払っていたが、6月から就学援助の認定がされた。

→6月に減免申請書を提出していただくと6月から利用料を減免します。

(2)減額後の利用料について

利用状況	減額前料金	減額後料金
延長利用なし	4,500円(8,500円)	2,000円(3,600円)
延長利用あり	5,500円(9,500円)	2,300円(3,900円)

※()内は夏休み料金

●夏休み中のみ利用の場合

6月中に申請を受け付けます。5月頃に米子市ホームページにて、ご案内いたします。改めて文書での募集は行いません。また、空き状況に応じての受け入れとなりますのでご了承ください。

●随時申込について

電子申請及び紙による申請(受付場所:ふれあいの里1Fこども施設課)にて受け付けますが、空き状況に応じての入級となります。入級を希望する方は、必要書類をご準備のうえ、提出してください。

毎月1日と15日に審査し、入級の決定をいたします。入級を希望される方は、お早めに申請してください。

●待機申請について

1次選考及び2次選考で不許可となった方は、待機の申請をすることができます。

待機申請を希望される方は、電子申請又は紙による申請を再度行ってください。申請にあたって就労証明書等の添付書類は不要ですが、入級日までに書類の提出を求める場合があります。

随時入級の選考は、随時申込又は待機申請をされた方で行います。待機申請に締め切りはありませんが、待機申請を希望される方は早めのご提出をお願いいたします。

【民間の放課後児童クラブ】

民間団体が運営する放課後児童クラブもあります。入級申請、開設時間や料金等の詳細については、市ホームページ内の「民間放課後児童クラブ一覧」をご確認いただき、各クラブへお問い合わせください。

「民間放課後児童クラブ一覧」はこちら↑



なかよし学級入級選考基準

入級希望の申込みをされた方の中で、合計基準指数の高い順に決定します。

基準指数（父）＋基準指数（母）＋調整基準指数＝合計基準指数

【基準指数】（保護者） 父母共に選択は一つ。複数該当する場合は高指数を選択。

父および母が保育できない理由		指数	勤務終了時間が１５時より前の場合 (夜勤、夏休み中を除く)
就労（自営業含む） ※１ ※２	月１４０時間（週３５時間）以上の労働	１０	９
	月１２０時間（週３０時間）以上の労働	９	８
	月１００時間（週２５時間）以上の労働	８	７
	月８０時間（週２０時間）以上の労働	７	６
	月６０時間（週１５時間）以上の労働（内職を含む）	６	５
就学等	学校・職業訓練校等への通学（月１２０時間以上）	７	
	学校・職業訓練校等への通学（月６０時間以上）	６	
妊娠・出産	出産準備や産後静養が必要な場合	６	
育児休業 ※２	育児休業取得中であり、育児休業対象児童の育児のために保育できない場合	５	
疾病	入院・常時病臥・精神疾患	１０	
	上記以外で保育できない	７	
障がい	１，２級またはＡ判定	１０	
	３級またはＢ判定	８	
看護・介護	入院・入所中の親族の常時付添いまたは別居する親族の常時看護・介護（月６０時間以上）	７	
	同居者の在宅の常時看護・介護（月６０時間以上）	５	
災害復旧	災害復旧のため保育できない場合	１０	
求職（起業準備含む）	求職活動または起業準備をしている場合	４	
DV・児童虐待	配偶者からの暴力または児童虐待のおそれがある場合	５０	
その他	市長が保育の必要があると認める場合	市長が定める	

※１…勤務終了時間が正午より前の場合は、入級要件を満たしません。（夜勤、夏休み中を除く）

※２…令和８年４月１日時点で育児休業中であっても、令和８年５月１日までに育児休業を終えて復職する場合は「就労」に該当します。

【調整基準指数】

世帯の状況	ひとり親世帯（離婚・離婚調停中・死別等）で、同居する満70歳未満の祖父母がいない世帯	15
	ひとり親世帯（離婚・離婚調停中・死別等）で、同居する満70歳未満の祖父母がいる世帯	13
	保護者が単身赴任または就学等により鳥取県西部地域以外に居住していて、児童と同居する満70歳未満の祖父母がいない世帯	3
	保護者が単身赴任または就学等により鳥取県西部地域以外に居住していて、児童と同居する満70歳未満の祖父母がいる世帯	1
児童の学年	児童の学年 1年	30
	児童の学年 2年	20
	児童の学年 3年	10
	児童の学年 4年（5・6年生は0）	5
児童の状況	入級申請児童に障がいがあると診断されている方	15

【合計基準指数が並んだ場合】

1	入級申請児童に障がいがある場合
2	入級申請児童の学年が低い方を優先
3	ひとり親世帯又は生活保護世帯の場合
4	保護者が単身赴任または就学等により鳥取県西部地域以外に居住している世帯
5	多胎児の同時利用の場合
6	基準指数の優先順位（父または母の高い方を選択し、同位の場合は、低い方で選択） ① DV・児童虐待 ②災害 ③疾病・障がい ④就労 ⑤看護・介護 ⑥就学 ⑦出産 ⑧育児休業 ⑨求職
7	世帯の状況等※について、上記までの選考基準以外の状況も含めて総合的に判断し、優先度が高い世帯 ※世帯の状況等とは、きょうだいを含めた同居（同一敷地内含む）親族の有無、未就学児の数、同居親族の勤務終了時間、同居親族の勤務地からの移動時間、自営業の勤務地、その他親族の状況、など

※1～7で判断できない場合は、抽選により選考する。

なかよし学級の開設場所及び連絡先

学級名	開設場所	連絡先
明道なかよし学級	明道小学校内	090-7504-7121
啓成なかよし学級	啓成小学校内	090-7504-7122
義方なかよし学級	義方小学校内	090-7597-5185
就将なかよし学級	就将小学校内	090-7504-7124
住吉なかよし学級	住吉小学校内	090-7504-7130
車尾なかよし学級	車尾児童館	080-6307-4754
加茂なかよし学級	加茂小学校敷地内専用施設	090-7504-7127
河崎なかよし学級	河崎小学校内	090-7504-7128
福生東なかよし学級	福生東小学校内	090-7504-7125
福生西なかよし学級	福生西小学校敷地内専用施設	090-7504-7126
福米東なかよし学級	福米東小学校敷地内専用施設	090-7504-7131
福米西なかよし学級	福米西小学校内	090-7504-7132
尚徳なかよし学級	尚徳小学校内	090-7504-7129
五千石なかよし学級	五千石小学校内	090-7503-2328
彦名なかよし学級	彦名小学校敷地内専用施設	080-6316-4754
崎津なかよし学級	崎津小学校敷地内専用施設	080-6323-4754
大篠津なかよし学級	大篠津小学校敷地内専用施設	080-6320-4754
和田なかよし学級	和田小学校内	080-6336-4754
弓ヶ浜なかよし学級	弓ヶ浜小学校敷地内専用施設	090-7504-8740
成実なかよし学級	成実小学校敷地内専用施設	080-5620-6989
箕蚊屋なかよし学級	箕蚊屋小学校敷地内専用施設	090-6831-0676
伯仙なかよし学級	伯仙小学校敷地内専用施設	090-7504-8741
淀江なかよし学級	淀江児童館	090-8249-4754